

第8回上山市振興審議会 会議録

- 1 日 時 令和6年2月15日（火）午後1時30分～1時45分
- 2 場 所
- 3 出欠席委員等氏名
 - （1）出席委員
 - 1号委員 尾形 みち子、川崎 朋巳
 - 2号委員 木村 佳代子
 - 3号委員 原田 広幸
 - 4号委員 安藤 常浩、五十嵐 伸一郎（代理 長橋 圭子）
小川 久義、菅野 高志、齋野 太吾、堺 美奈子
永田 孝子、堀川 博美、山川 和寿、山川 庸久
 - 5号委員 下平 裕之、鈴木 明美、柳井 雅也
 - （2）欠席委員
 - 4号委員 榎本 令子
 - （3）上山市振興計画策定委員出席者
 - 委 員 長 鈴木 英夫 副市長
 - 副委員長 横戸 隆 教育長
 - 関係課（局）長 18名（欠席：議会事務局長 代理：上下水道課松田係長）
 - （4）事務局 市政戦略課 市政・SDGs戦略係
 - 富士課長、猪倉副主幹兼係長、渡邊主査、渡辺主任、土屋主任
- 4 会議に付した事件
 - （1）協議
 - ア パブリックコメントの結果について
 - イ その他

5 会 議 録

進 行 ただ今より第8回上山市振興審議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まり頂きましてありがとうございます。なお、この会議の内容は前回と同様に、市のホームページ、マスコミ等へ公開をさせて頂きますのでよろしくお願い致します。

進 行 本日ですが、4号委員の榎本令子委員より欠席の御連絡を頂いております。また、五十嵐委員の代理として上山市観光物産協会より長橋専務理事にご出席頂いておりますのでよろしくお願い致します。それでは、柳井会長よりごあいさつをお願いいたします。

柳井会長 みなさんこんにちは。年度末のお忙しい中ご参集頂きましてありがとうございます。1年間にわたり、皆様と一緒にこの地方総合計画を作って参りましたが、いよいよ最終回ということになりました。前回、各委員の方々にもですね、この内容で同意を頂いておりましたが、パブリックコメントが2件出されておりますので、最後までしっかり気を抜かずにですね、議論を重ねていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願い致します。

進 行 ありがとうございます。ここからは、上山市振興審議会条例第6条第2項の規定により、柳井会長より議事進行をお願いします。

柳井会長 それでは、お手元の次第をご覧になってください。次第の3、会議録署名委員の指名を行います。

上山市振興審議会条例施行規則第9条第2項の規定により、会長が指名することとなっておりますので、安藤常浩（あんどう・つねひろ）委員、堺美奈子（さかい・みなこ）委員を指名いたします。安藤委員、堺委員よろしくお願い致します。

続きまして次第の4、協議に入らせて頂きます。事務局の方からの協議事項ですが、事務局の説明を求めます。

（富士課長が資料1に基づきパブリックコメントの結果について説明 ）

柳井会長 ありがとうございます。ただいま事務局の方から説明がございましたように、内容につきましてご質問・ご意見等あればご発言をお願いしたいと思います。クアオルトにつきましては、堺委員が関わっていらっしゃるかと思いますが、こういった形の市の考え方でよろしいかご意見を伺えればと思います。

堺 委 員 将来都市像については、『取り組んできまちづくりの理念として、クアオルトの考え方も含んでいるという認識しております』という書き方だと答えになっていないかな、と感じたところでございますが、もう少し、今までやってきたクアオルト事業の文言が具体的に入れば良いのかな、というのが率

直な意見でございます。

柳井会長 事務局から今の意見に対していかがでしょうか。

事務局 クアオルトの考え方ということで、現在、これまでの構想というものに代わりまして、クアオルトビジョンというものを作らせて頂いておりまして、その中ではこれまでと同様に、『健康』と『交流』と『環境』を3本柱として、それぞれ取組を行っていく考え方が示されております。それは、これまでと同様でございます、これは振興計画上の『健康』の部分につきましては、健康ポイント事業での運動の柱としての、クアオルトウォーキングの位置づけであったり、『交流』の部分につきましては、企業の健康経営の支援という意味で、フィールドしての上山の活用による誘客呼び込みの部分、あと『環境』につきましては、地球温暖化対策等を含めて、自然環境を守っていくという姿勢をしっかりと振興計画の中では示しておりますので、基本的な方向性につきましても、この振興計画の中で包含されていると考えておりましたので、基本的にはクアオルトの考え方と振興計画の方向性というのは同じ方向性を向いているということで、ご理解頂きたいと考えております。

柳井会長 この間、8回と色々と質疑を深めて参りまして、その要所要所で色々議論してきましたが、今回の振興計画の全体的な特徴なんですが、計画全体の基本構想や基本計画の考え方を個別計画に全部落とし込んでいくという性格が強いんです。人材育成に関しても、個別計画できちっと落とし込んでいくとかですね、ただ今の事務局の説明でご理解頂ければと思いますが、堺委員いかがでしょうか。

堺委員 こちらの示している考え方というのを文字で見た時と、今事務局から説明頂いたものとは、感じ方、書き方が違うと思います。個別計画でそのように出されているとのことなので、これで質問者の方も安心するかと思います。

柳井会長 事務局の方で、この回答はホームページか何かで掲載する予定ですか。

事務局 こちらは、ホームページ等でパブリックコメントに対するご意見と対応ということでお示しすることになりますので、その際、今日お示ししたものより少し具体的な、先ほど補足で入れた内容も含めて、公表したいと思います。

柳井会長 市民の方がご覧になった時に安心感を与えるという形で、少し書き方を事務局の方で検討して頂くということでよろしいでしょうか。

堺委員 良いと思います。ありがとうございます。

柳井会長 どうもありがとうございました。その他ございますでしょうか。

尾形委員 パブリックコメントの結果の2つあった意見の中で、大変重要なことだと認識しております。やはり子育て環境が充実しているという市民の割合が、前の令和5年の2月に確認したときは、確か40何%という大変大きな数字だったと思うんですね。ですから、この部分に対して、その経済的支援というのは大変よくわかります。というのは、令和4年度は産前に対して5万円、

産後に対して5万円合わせて10万円。そして令和5年度は10万円、というような経済的な支援があったと思うんですけども、これに値するようなことが入っているのか、経済的支援についてもこの回答に含んでいるということでしょうか。

子ども子育て課 今、委員の方からありました経済的支援という部分でございますけれども、そういう全体的なものも含めて『支援』という意味で書いておりますので、今行っている児童手当の支給から全て含めての経済的支援という考え方でございます。

尾形委員 とても大事なことなんですね、やっぱり。女性の子育ての環境が充実するというのは否か、というのはそこらへんがとても大事なので、そのプランの充実ということに対して、具体的に経済的支援ということをですね、今後、質問した方に対して、ご回答ということで、この部分はよろしいのでしょうか。納得したのでしょうか。

事務局 改めまして、記載内容をご覧頂きたいと思ひまして、1-1-1、28ページになります。今日、皆さんにお渡ししております、第8次上山市振興計画（案）の28ページをご覧頂きますと、この目標の2番目に子育てサービスの充実ということで、最後のところで経済的支援の部分の記載がこのようにございます。こちらの今回の意見については、そういった記載がある中で現実的な、実施計画のような意味合いでそういうものを提言されておられるということになりますので、先ほど、柳井会長からも建て付けの話がありましたけれども、振興計画自体では細かなところというよりは、方向性を示すということで、その後に出てきます個別計画であったり、毎年予算と一緒に計画を立てます実施計画の中で具体的にどういった取組をしていくかを決めていく段取りになりますので、今回頂いた意見の方向性は合っている、ただ具体的な内容については、もう少し詰めなければいけない部分がありますので、そこは今後の個別計画の中でとか、実施計画の取組の中でどういう風に取り組むかということを考えていきます、というのが基本線になると考えております。

尾形委員 それで了解させて頂きますけれども、これからの取組に注目したいと思ひます。

柳井会長 議事録にも残りますので、きちっとそういったところをエビデンスにしてから進めて頂ければと思ひます。よろしく願ひします。他にございますか。それでは、確認いたします。皆様から他にご意見等ないようでしたら、この振興計画について市長への答申を行いたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

～異議等無し～

ありがとうございます。本日の協議に係る議事は、以上で終了いたしました。
ご協力ありがとうございました。以上で、議長の座を下させていただきます。

進 行 柳井会長、議長の任、誠にありがとうございました。

それでは、次第の5、その他に移ります。委員の皆様からなにかございますでしょうか。ないようであれば、特に事務局からは特にございませんので、終了とさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、第8回上山市振興審議会を閉会いたします。なお、この後でございますけれども、答申式となりますが、会場の準備がございますので、開始は午後2時からとさせていただきます。なお、資料となります計画書につきましては、今回議論頂いた内容と同じになりますので改めてお配りいたしませんのでご了承願います。ありがとうございました。

(閉会 午後1時45分)